

苫小牧市緑の基本計画（素案）

（第2次）

2024 ~ 2043

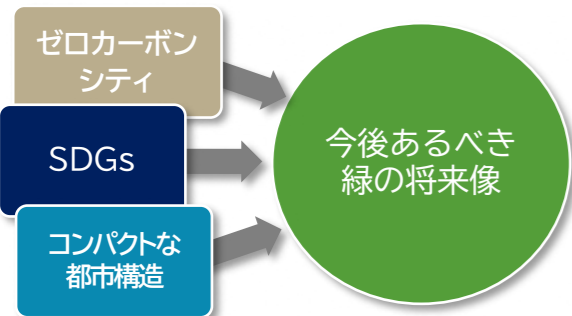
概要版



2024年（令和6年）3月

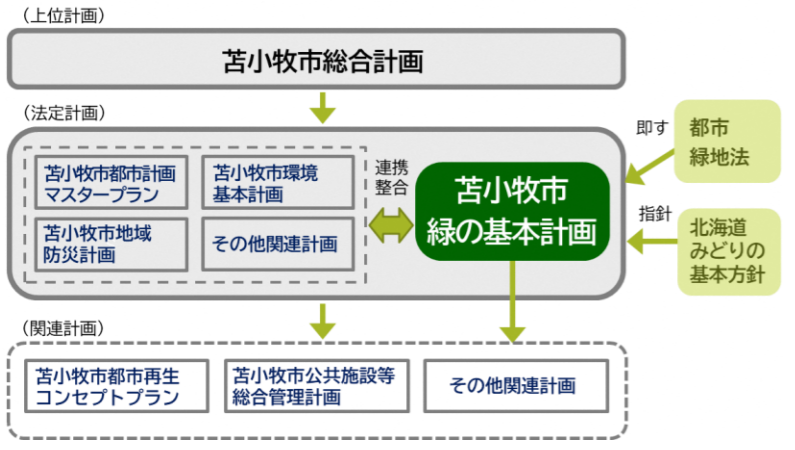
苫小牧市

計画の背景と目的



- 緑のまちづくりを取り巻く動向として、「持続可能な開発目標 (SDGs)」への配慮、地球温暖化に伴う気候変動や生物多様性の喪失など環境問題への対応、ゼロカーボンシティの実現、人口減少、少子高齢化社会に対応したコンパクトな都市構造への強化・再編が重要になっています。
- 上記を背景に、緑の基本計画は、本市の緑のあり方を長期的視点に立って将来像を設定し、目標を定め、その実現に向けた方策や方策について進めていくことを目的とします。

計画の位置づけ



- 本計画は、都市緑地法に基づく計画であるとともに、北海道みどりの基本方針の趣旨を反映した地域性を活かした計画です。
- また、苦小牧市総合計画を上位計画とし、苦小牧市都市計画マスタープラン、苦小牧市地域防災計画のほか、苦小牧市環境基本計画など、各分野の関連計画との整合の基に定められるもので、これら計画の取組と連携して、苦小牧市が目指す緑の将来像を実現していきます。

対象となる緑の範囲

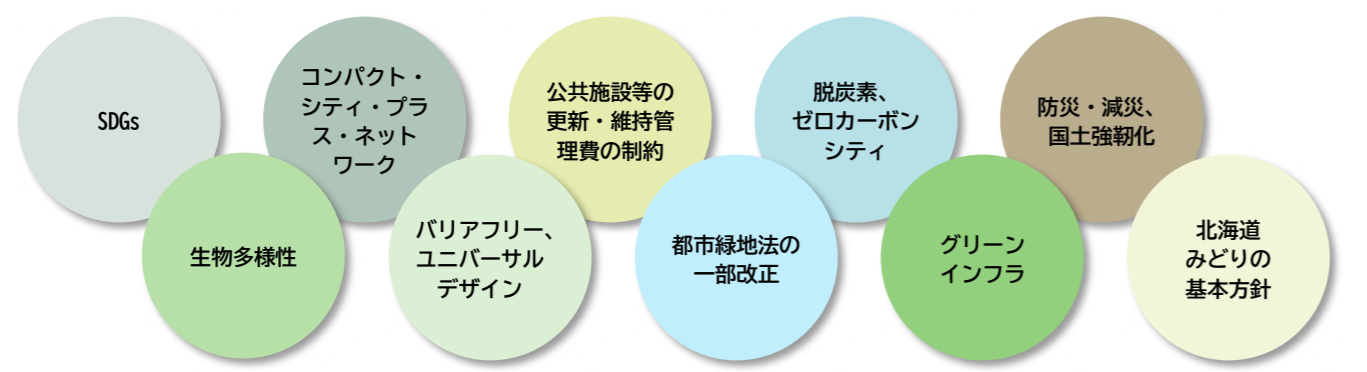
- 対象となる緑は、市内の公園、森林、河川や水面、道路、公共施設の植栽地、民間の樹林地などとなります。

計画の期間

- 本計画は、本市の長期的なまちづくりの方向性を示す苦小牧市都市計画マスタープランと整合を図りながら、令和6年度(2024年度)から令和25年度(2043年度)までの概ね20年間を計画期間とします。

2 緑を取り巻く動向

- 世界や日本、苦小牧市において、地球環境問題や人口問題をはじめ様々な問題に直面するなか、将来を見据えた取組が展開され、社会全体での対応が求められています。



<緑の現況>

- 本市の令和5年(2023年)3月末現在の施設緑地(都市公園等)の面積は、都市計画区域内で約1,071ha、市街区域内で約287haです。
- 市民1人当たり都市公園等面積(都市計画区域内)は63.9㎡/人で、全国平均10.7㎡/人、北海道平均40.7㎡/人の値を大きく上回っています。
- 地域制緑地面積は、令和5年(2023年)3月末で17,027haで、都市計画区域面積の約44%です。
- 市内の緑資源は、樽前山など骨格的な緑から、市街地、海、山に近接する緑、公園など市街地の緑まで多様であり、それぞれが多面的な機能を有しています。

<これまでの取組>

- 「緑を守る」
⇒ 市街地周辺の森林等の保全
- 「緑を活かす」
⇒ 公園・緑地の施設整備やリニューアル、街路樹の適切な維持管理
- 「緑と暮らす」
⇒ 親しむ機会の提供や緑に関する活動、人材、推進体制を支援

<上位・関連計画の緑のまちづくりの取組>

総合計画をはじめとする苦小牧市の上位・関連計画の中から、緑のまちづくりに関連する主な内容を抽出・整理することで、課題認識や施策意図、取組内容を共有しました。

- 苦小牧市総合計画
- 第2次苦小牧市都市計画マスタープラン
- 苦小牧市立地適正化計画
- 苦小牧市第4次環境基本計画
～第1期ゼロカーボン推進計画～
- 苦小牧市バリアフリー基本構想
- 苦小牧市地域防災計画
- 苦小牧市強靱化計画 など

<市民意識・意向の把握>

- 周辺の自然環境など、緑は全般的に満足度が高い。
- 市民の公園・緑地の利用頻度は低い。
- 市民の身近な緑に対する関心が薄れてきている。
- 行政からの情報発信や緑と親しむための機会、学びの場や人材の確保などについて、満足度が低い。
- 各地域から、公園・緑地の安全面、衛生面への配慮や、公園の統廃合・適正配置、多世代による交流、健康づくりなどについて意見、要望がある。

1 緑に関わる都市や地域に係る評価と課題

- 公園・緑地として適正な量の確保、柔軟に管理運営
- 利用が見込める公園の整備
- 緑地の保全と緑化、必要な開発とのバランスを取りながら緑のまちづくり
- 公園の再編・集約なども含めた検討、長期未着手公園のあり方の検討
- 異常気象による災害への対応策など、既存の緑を都市や地域に係る課題の解決に役立てる

2 緑の質に係る評価と課題

- 緑の質の向上に向けた取組
- 緑の質を維持しつつ、維持管理費縮減に向けた取組
- 都市公園の質を高めるため、再編・集約なども含めた検討
- 公園樹木や街路樹の適正な配置、樹種の選定による、市民生活の安全・安心に寄与する良好な緑の都市空間づくり
- 都市の課題解決のため、自然環境が有する多様な機能の活用による、グリーンインフラの取組

3 緑と市民との関わりに係る評価と課題

- 民間企業の資金やノウハウを活かした公園管理などの展開
- 緑に対する普及啓発、既存の緑の新たな活用方法の検討、市街地における緑に親しむ場について、再配置やリニューアルを含めた検討
- 市民のニーズを踏まえ、ソフト面、ハード面両方の観点から、市民が公園をより身近に感じ、利用してもらえるような取組

計画の基本理念

- 本計画が目指す本市の緑のまちづくりのあり方、将来像を示す基本理念は、苫小牧市総合計画で掲げる理想の都市や苫小牧市都市計画マスタープランの将来都市像にも示されている「人間環境都市」を共有しつつ、以下の内容とします。

基本理念

“樽前山・ウトナイ湖・太平洋に抱かれた
緑とともに生きる人間環境都市・苫小牧”

緑の将来像

- 本市の緑は、長年市民と協働で続けてきた緑のまちづくりによって、形成されてきました。
- 今後は、今ある緑を維持、保全、活用し、必要に応じてより良い空間に更新しながら、緑のもたらす様々な恩恵を享受し、『人間環境都市』として市民が快適に暮らし、生き生きと活動できるようにしていくことが重要です。

緑の将来像

<市民と緑>

- 市街地の身近な緑に親しみ、活用を図ることで、豊かな日常生活を過ごしています。
- 休日などに市街地周辺の自然豊かな山、丘陵地、湖沼、海などの緑にふれあい、様々な学びや体験が行われています。

- 市街地後背の山地・丘陵地の緑の保全・活用
- 自然とのふれあい

- 農地の緑の保全・活用
- 都市と農村との交流

- 市街地のはしご型の緑の維持
- 身近な緑の利活用と緑化活動

- 海の緑の保全・活用
- レクリエーションの場の確保

- ウトナイ湖など湖沼や湿原の緑の保全・活用
- 水鳥や植物の学び・ふれあい

凡例	
	市民と緑の関わり、ふれあい、交流
	市街地内の緑のネットワーク (主要な幹線道路など)
	河川の緑
	山の緑
	丘陵地の緑
	湖沼・水辺の緑
	海の緑
	農地の緑
	市街地の緑
	緑の拠点

計画の基本方針

- 緑のまちづくりにおける3つの基本方針を受け、緑地の保全や緑化などの確保・整備に関する取組や、活用方策、仕組みづくり、情報化などの緑と市民の関わりに係る取組を9つの施策として体系的に整理し、これに基づき総合的に緑のまちづくりを進めていきます。

基本方針

1 緑を守り、
緑とふれあう

市街地を取り巻く、樽前山などの「山の緑」や市街地周辺の「丘陵地の緑」、ウトナイ湖をはじめとする「湖沼・水辺の緑」、太平洋の「海の緑」を保全・活用しながら、緑豊かな苫小牧のまちを将来に引き継いでいきます。

2 緑でまちの魅力高め、
維持する

市街地の緑を中心に、公園・緑地、街路樹や植栽地を適切に配置し、親しまれる樹種を選定するなど、緑とともに魅力的で豊かさを感じながら暮らせるまちづくりを進めます。

3 緑を知り、学び、
つながる

市民が緑と賢く付き合い、人間環境都市にふさわしい人と緑の関係性を築くための、情報や学びの機会を増やし、仕組みや体制(つながり)づくりを進めます。

施策

① | まちの骨格・シンボルとなる
緑の保全と活用

② | 市街地周辺、丘陵地の緑の
保全と活用

③ | 河川や海浜の水辺の緑の保全と活用

④ | 公園・緑地の適切な確保、
維持管理、更新

⑤ | 街路樹や歩行空間の緑化・維持管理

⑥ | 公共施設や民間施設における適切な
緑の維持管理・活用と緑化等の推進

⑦ | 情報収集・発信の工夫

⑧ | 人づくり、啓発事業の充実

⑨ | 持続可能な仕組みづくり

基本方針

1 緑を守り、緑とふれあう



① | まちの骨格・シンボルとなる緑の保全と活用

- 樽前山の緑の保全
- 錦大沼公園の緑の保全
- ウトナイ湖や周辺の緑の保全
- 北大苦小牧研究林の保全

② | 市街地周辺、丘陵地の緑の保全と活用

- 丘陵地の緑の保全
- 緑ヶ丘公園周辺の緑の保全と活用
- 自然環境保全地区の保全
- 農地の保安全管理と交流への利用
- 森林の保全と活用

③ | 河川や海浜の水辺の緑の保全と活用

- 河川の緑のネットワークの保全
- 河川の親水空間の適切な維持管理と活用
- 海浜の水・緑環境の保全と活用

基本方針

2 緑でまちの魅力を高め、維持する



④ | 公園・緑地の適切な確保、維持管理、更新

- 公園・緑地の維持管理
- 公園施設の安全確保と長寿命化、リニューアル
- 公園・緑地における防災機能の確保
- 長期未着手公園の見直し
- 地域の実情に合わせた身近な公園ストックの再編・集約
- 公園・緑地等におけるゼロカーボンに向けた取組の推進

⑤ | 街路樹や歩行空間の緑化・維持管理

- 街路樹や公園樹木などの適正な維持管理
- 緑豊かな歩道や緑道の形成

⑥ | 公共施設や民間施設における適切な緑の維持管理・活用と緑化等の推進

- 公共施設の緑の適正な維持管理と緑化等の推進
- 民間施設の緑の維持管理と緑化等の推進
- 公共施設、民間施設等のオープンスペースを活用した緑化の推進

基本方針

3 緑を知り、学び、つながる



⑦ | 情報収集・発信の工夫

- 公園・緑地や緑に関する情報の蓄積・提供
- 魅力的な緑資源の情報を共有できる取組
- 時代に応じた情報媒体の活用による、魅力的な緑資源の発信
- 専門家による情報提供

⑧ | 人づくり、啓発事業の充実

- 環境学習の場の提供
- 緑に親しむための人材づくり
- 学校における、緑に関する学びの機会の提供
- 市民参加の推進
- 緑化に関する人材確保への支援

⑨ | 持続可能な仕組みづくり

- 緑化活動や環境美化への支援
- 樹木のリサイクルの推進
- グリーンバンクの推進
- 自生種の保存と活用
- 森林環境譲与税を活用した民有林の整備等

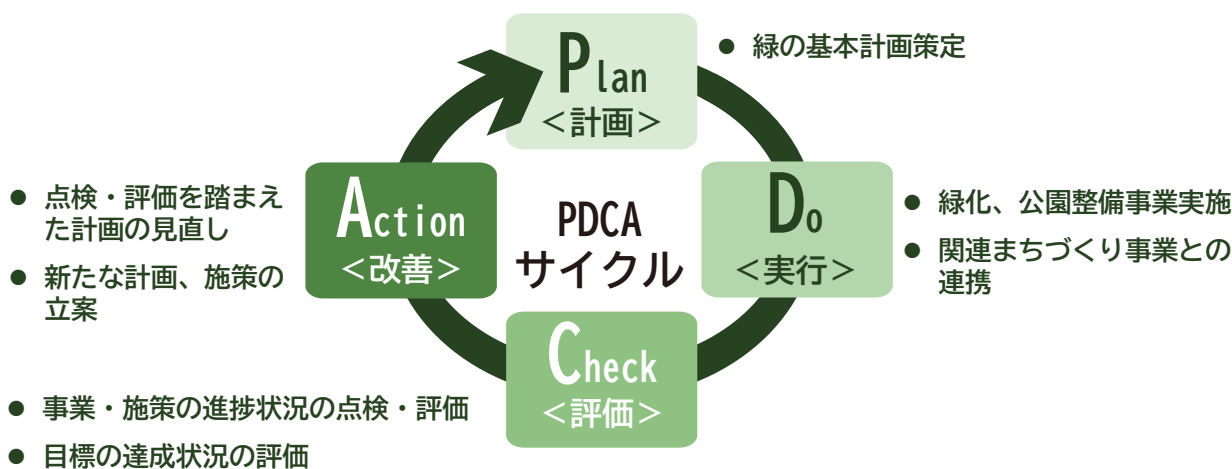
6 計画の実現に向けて

関連支援制度の活用

- 都市の集約化に対応した都市公園ストック再編事業をはじめ、脱炭素化や賑わいづくり、官民連携など、緑のまちづくりと連携することで課題解決や効果の拡大が期待できるソフト・ハード両面の事業について、他部局と連携しながら、国等の支援制度の活用を図ります。

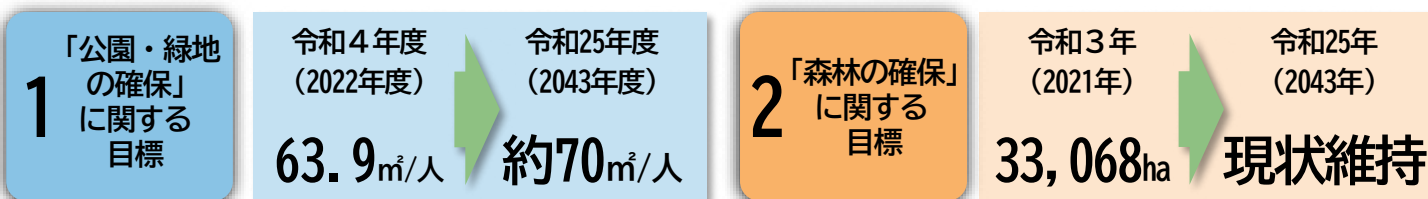
PDCAサイクルの運用による検証・見直し

- 緑の将来像を実現するためには、本計画の実効性を高め緑化、公園整備事業や各種施策を着実に推進することに加え、進捗状況を把握し、次の計画に反映させることが重要なことから、PDCAサイクルによる進捗管理を取り入れ、計画の実効性を高めるとともに、関連計画の改訂や社会情勢の変化などに適宜対応していきます。



目標の設定による、計画の進行管理

- 都市の確保すべき緑の基盤の主要な要素である「公園・緑地」と「森林」に着目し、現状の確保量を概ね維持していけるように目標を設定し、定期的にモニタリングしていくこととします。



お問い合わせ先

苫小牧市役所 都市建設部 緑地公園課

〒053-8722 北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号

<TEL> 0144-32-6500 (公園整備係)

<FAX> 0144-33-0905